

制度名	金沢市本社機能強化促進企業立地助成金		石川県本社機能強等立地促進補助金	
区分	新設 (市内に本社機能等を有しない企業)	増設 (市内に本社機能等を有する企業)	新設 (県内に本社機能等を有しない企業)	増設 (県内に本社機能等を有する企業)
対象区域	金沢市内全域 (①都市再生緊急整備地域、②その他の市内区域)		金沢市内全域	
対象業種	業種指定なし (本市の区域内に本社機能の全部又は一部を移転する企業)		・本社機能施設 ・情報処理・提供サービス業 ・ソフトウェア業、デザイン業又は機械設計業等	
要件	投資額5,000万円以上 新規雇用者数5名以上（操業後1年以内）		投資額5,000万円以上 常用雇用者数5名以上（純増）	
対象経費	【投資助成】土地・建物・機械設備等の取得費、建物改修費、設備移設費、土地・建物の賃借料（3年間） 【雇用助成】新規雇用		土地・建物の取得費、建物改修費、事務機器の取得費、リース料、県外からの移転費、電気施設の負担金 土地・建物の賃借料（3年間）、新規雇用	
助成金	①対象経費×15%及び 新規雇用者数（移転者含む） ×20万円	①対象経費×10%及び 新規雇用者数（移転者含む） ×20万円	対象経費×10%及び 常時雇用者数（純増）×50万円	対象経費×7.5%及び 常時雇用者数（純増）×50万円
限度額	【投資助成】2億円　【雇用助成】4,000万円		5億円（※特認10億円） ※投資額100億円以上、常時雇用者数100名以上	2億円（※特認5億円） ※投資額100億円以上、常時雇用者数100名以上